(様式第２号）

チェック表

（静岡県教育委員会後援名義の使用承認を申請する時に提出してください。）

　　書類を提出する際に確認し、□欄にチェックして(レ点を付して)ください。

１　申請手続き

(1) 学校教育（私立学校における教育を除く。）、社会教育、学校体育及び

スポーツ（生涯スポーツを除く。）に関する事業である。　　　　　　　　　　　□

　　(2) 対象者（複数チェック可能）

　　　　□ 幼稚園児　　□ 小・中学生　　□ 高校生 　□ 特別支援学校生 　□ 社会人

(3) 該当年度に、新たに後援承認を受けようとする事業である。 　　　　　　　　□

　　　　例年、承認を受けている事業は、以下を記載する。

【前回承認番号：　　　年　　　月　　　日　　　第　　　　号】

　(4) 申請手続きは、名義使用開始予定日の２月前である。（例年は、１月前）　　　□

(5) 前回承認時に事業報告書を提出している。（新規事業はチェック不要）　　　　□

２　主催者  
 　(1) 個人、親睦団体や営利団体等（申請する事業が公益を目的として行われている

場合は除く。）ではない。 □

　(2) 政治的活動又は宗教的活動を行う団体ではない。　　　　　　 　　　　　 □

　　(3) 静岡県暴力団排除条例（平成23年静岡県条例第25号）第２号に規定する暴力

団等ではない。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 □

(4) 事務組織を有し、必要な資金が確保できている。　　　　　　　　　　　　　 □

３　事業

　　(1) 原則として、継続して３回以上の開催実績がある。　　　　　　　　　　　　 □

　(2) 主催者等の親睦を目的とするものではない。　　　　　　　　　　　　　　　 □

　 (3) 事業の範囲が全県にわたり参加対象者が単独の市町の住人ではない。　　　　 □

　　(4) 営利事業ではなく、参加料は無料又は実費程度の料金である。　　　　　　　 □

　　(5) 特定の政治的活動や宗教的活動を内容としない。　　　　　　　　　　　　 □

　　(6) 公序良俗に反せず、その他社会的な非難を受けるおそれがない。　　　　　　 □

　　(7) 事業の実施にあたって、安全上及び公衆衛生上の適切な措置を講じている。　 □

(8) 事業名称が特定の個人の功績を称える等の事業でない。　　　　　　　　　　 □

４　添付書類

　(1) 主催者の規則、会則、定款等の資料が添付されている。また、最新のもので

ある。（過去３年以内に承認されてから変更ない場合には省略可）　　　　　　　 □

　　(2) 主催者の役員等名簿が添付されている。また、役員名と役職が明記されている。

　　（過去３年以内に承認されてから変更ない場合には省略可）　　　　　　　　　　　□

　　(3) 収支予算書が添付されている。また、収支は原則ゼロになる。　　　　　　 　　□

　　(4) 前年度の資料等が添付されている。また、新たに後援承認を受けようとする

場合は、過去３回の実績が分かるものであること。　　　　　　　　　　　　　　　□

　　(5) 事業計画書、開催要項、実施要綱、プログラム等の資料が添付されている。

また、次に掲げる事項が記載されている。 　　　　　　 　　　　　　　　　　　　□

ア　スポーツ大会等の競技に関する事業にあっては、競技方法、参加資格等

イ　講習会、研修会、研究会等の事業にあっては、講師名及び講習等のテーマ（分科会等がある場合は、当該分科会等の講師の名前及び講習等のテーマを含む。）

　　　ウ　展示等を行う事業にあっては、テーマや展示内容等

エ　演劇や演奏等を行う事業にあっては、演目等その内容がわかるもの

|  |
| --- |
| 連絡先（担当）  幼児教育、義務教育に関すること　　義務教育課　　　０５４－２２１－３１４０  高校教育に関すること　　　　　　　高校教育課　　　０５４－２２１－３６５６  特別支援教育に関すること　　　　　特別支援教育課　０５４－２２１－２４５４  社会教育に関すること　　　　　　　社会教育課　　　０５４－２２１－３１６１  学校体育及びスポーツに関すること　健康体育課　　　０５４－２２１－３１７４  その他後援に関するお問い合わせ　　教育総務課　　　０５４－２２１－３６７５ |